

第2回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 会議録

○日時

令和元年11月11日 午前9時30分～正午

○場所

上下水道部2階 第1会議室

○委員出欠

<input checked="" type="checkbox"/> 新川達郎 会長	<input checked="" type="checkbox"/> 山岡ナオミ 副会長	<input checked="" type="checkbox"/> 宮前博子 委員	<input type="checkbox"/> 岩瀬充 委員
<input checked="" type="checkbox"/> 福井博敏 委員	<input type="checkbox"/> 藤原孝子 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 吉田慎太郎 委員	<input type="checkbox"/> 宝壁宣之 委員
<input checked="" type="checkbox"/> 井上道治 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 亀井順子 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 平野貴久子 委員	<input type="checkbox"/> 木下澄子 委員
<input checked="" type="checkbox"/> 坂本利紀 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 多胡啓次 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 代次孝美 委員	

出席者11人、欠席者4人

○事務局出席者

事務局長（上下水道部長）：中島

下水道課 下水道課長：三宅、下水道課課長補佐：石井、下水道課係長：桃井

水道工務課 水道工務課長：小川、水道工務課主幹：福井

水道業務課 水道業務課長：森本、水道業務課主幹：東野、水道業務課係長：藤原、  
水道業務課係長：長岡

○傍聴人

なし

○議題等

水道事業関係

(1) 平成27年度以降の水道事業に関する主な取り組みについて

(2) 平成30年度の水道事業の決算及び業務実績の概要について

公共下水道事業関係

(3) 平成27年度以降の公共下水道事業に関する主な取り組みについて

(4) 平成30年度の公共下水道事業の決算及び業務実績の概要について

## ○会議結果要旨

### 1. 開会

<山岡副会長、福井委員（前回欠席者）>

自己紹介

### 2. 審議事項

<会長>

前回、事務局から審議のスケジュールや事業の概要などの説明をいただき、委員の皆様からは今後の審議のあり方や、どういう状況になっているのかなどいろいろご質問や資料の提示を求める意見等をいただきました。事務局のほうで主要なこれまでの実績や当面の課題の説明をいただき、その後皆様からご意見を賜りたいと思います。

水道事業関係

(1) 平成27年度以降の水道事業に関する主な取り組みについて

(2) 平成30年度の水道事業の決算及び業務実績の概要について

<水道業務課長>

平成27年度以降の水道事業に関する主な取り組み（資料1）について説明

<水道業務課係長>

平成30年度の水道事業の決算及び業務実績の概要（資料2）について説明

<委員>

現在、市の水道は比較的安定的な経営をされていると説明を聞かせてもらって思っていますが、経費の削減とか事業の効率的な取り組みが経営に反映されているのだと思います。しかし、今後、市民の節水意識の向上とか水道施設の老朽化の更新とか様々な問題が、経費の増加が見込まれます。それに対して、計画や水道ビジョンで、年次計画を立てられていると思います。今現在の水道料金を改定せず、値上げせずに何年間ぐらい現状を維持できるのかをお聞きします。

<水道業務課長>

前回水道ビジョンの冊子をお配りしておりますが、お持ちでしたら見ていただきたいのですが、131ページになります。こちらで財政シミュレーションさせていただいています。府営水の料金改定に引き下げがなかったと仮定して、なおかつ水道料金を改定せずどこ

までいけるのかということです。山城浄水場の建て替えなど大きな事業も含めて財政シミュレーションをしております。それでいきますと、2023年度、令和5年度までは当該年度純利益が黒字で保てるということになっています。令和6年度になりますと、当該年度純利益が赤字になりまして、純損失となっております。このシミュレーションでいきますと、令和5年度まではなんとか黒字を保てるということになります。府営水道の料金ですが、3円下がるということで京都府が提案しておりますので、それらを踏まえてどれぐらいになるかということですが、府営水道の単価が3円下がりますと、受水費が1,500万円削減できることになります。また、城山台の人口の増加が現在順調であり、来年度当初予算に向けてどれぐらいの給水収益が見込めるか試算していますが、給水収益を1,300万円程度上積みできそうな見込みです。財政シミュレーションをした時には、安全側を見るために、今後、企業さんの水需要が増えないということで、厳しく査定をしていますが、城山台でプラントというスーパーがありまして、その周りで3社ほど新たに企業さんが社屋を建設しておられる状況であり、企業さんの水需要も少し見込めますので、給水収益は計画以上の数字が出てくると思っています。また、職員人件費について、この計画を作った時には25名の正職員でしたが、平成31年度から人事異動で1名減り、現在24名になっていますので、1,000万円程度の経費を削減できますので、それらを合わせますと3,800万円ぐらい余裕がでてきますので、単純計算でいきますと令和6年度ぐらいまでは、黒字が保てるのではないかと考えています。また、かなり遠い先の話になりますが、URが撤退した木津東地区の開発の話がありまして、URの担当者から聞いた話では、仮に開発されますと、1日当たり500<sup>m</sup>³程度の水需要が見込めるのではないかと話がありまして、その話を信じますと、年間で2,700万円ぐらいの売上が見込めますので、木津東地区の開発はかなりの年数がかかりますが、それらを合わせますと、現在の計画よりはもう少し余裕があると思っています。

<委員>

私たち市民としては、できるだけ安価な水道料金でしていただきたいとは思っていますが、安全、安心、快適な暮らしも市民が望むものであり、応分の負担は仕方がないと思っています。それと府営水道の話がありましたが、府営水道は今現在の事業費で、約1/4、25%ぐらいの経費を占めています。来年度は3円の値下げと聞かせていただきましたが、府と市の間で契約があつて、それによって単価が設定されている。その契約で市の責任水量とかがあつて、変更できないとかはあるのでしょうか。

<水道業務課長>

京都府の公共事業ですので、条例や規程になってくるかと思いますが、それに基づき契約をさせていただいています。また、責任水量については、木津川市は実は1日12,000<sup>m</sup>³を使う権利を持っています。しかし人口が増えていますので、12,000<sup>m</sup>³/日では足りなくて、今現在は13,000<sup>m</sup>³/日で契約していますので、責任水量については果たしています。今後城山台の人口の増加が見込まれますが、最終は14,000<sup>m</sup>³/日程度の水量が必要になると考

えております。令和2年度の契約は、今の試算では200 m<sup>3</sup>/日ぐらい増やして、13,200 m<sup>3</sup>/日ぐらいを京都府から買えば賄えると計算させていただいている状況です。

<委員>

府営水と自己水が50%という市の供給体制と聞いておりますが、自己水でできる限り賄うということですが、浄水場の整備や管路の問題がいろいろあると思います。自己水の単価のほうが安いのは事実ですが、自己水で賄うというのは、将来的に施設の増設や整備など含めて非常に難しいと思いますので、府営水道に頼っていく部分が多くなると思いますが、京都府と協議をしていただいて、できる限り安い単価で購入をしていただきたい、これが希望ですのでよろしくお願いします。

<委員>

私は加茂の在住ですが、加茂は給水原価が非常に高い、その割に水害とか土地が低いから心配な地域でもあります。それだけに水が豊富にあるのではないかと思います、それで自己水という話になりますが、府からの買い入れも余り価格が下がらないということですので、自己水を積極的に作ってはどうかという考えを持っておりまして、そのためにも経営を改善させていただきたいという意見です。

それから有収率、配水の効率性という意味で、90%近くの数字だと思っておりますが、経営的にも1%でも改善されると、経営の収支に大きく出てくると考えますので、改善努力はされていると思いますが、さらに改善していただけたらどうかと考えております。

<水道業務課長>

自己水の利用ですが、コンサルティング業者も加茂の水が余っているので、木津の城山台に持ってきてはどうか、コストダウンに繋がりますよとの意見もありましたので、今後考えていきたいと思っております。有収率については、92%を目標としています。城陽市だったと思っておりますが、95%という高い市町もありますので、そういったところを見習いながら老朽管の更新をして、有収率を引き上げていきたいと思っております。

<副会長>

決算書の最後のページに債権放棄報告書がついていますが、水道料金の平成30年度に債権放棄した金額1,390万円、時効経過ということですが、その前の34ページの注記表のほうでも貸倒引当金が1,532万円あったのですが、債権回収不能分として貸倒引当金からの取り崩しに1,520万6,000円となっています。実際1,000万円を超えるような金額の債権放棄ということだったのですが、木津川市単独での債権の管理のやり方ではなく、例えば広域連合的な取り組みはないのでしょうか。

<水道業務課長>

水道料金及び下水道使用料は、水道業務課及び下水道課で単独で管理しています。京都府全体で水道料金や下水道使用料の債権を管理しようという話は現在ありません。京都府では税機構というのを作って、市民税とか固定資産税、軽自動車税を一括で管理して、経費を

削減しようという先進的な取り組みをしていますが、水道事業については、広域化、広域連携については、京都府の中で足並みが揃っていない状況です。今後の水道事業の広域化のあり方として、京都府が水道グランドデザインという計画を作っていて、その中では、京都府を北部圏域、中部、南部の3つに分けて、広域化もしくは府営水道も併せて経営統合していこうというような大きな流れはありますが、具体的な話は進んでおりません。もし、その話が具体的に進めば、京都府営水道、京都市水道、宇治市、八幡市、木津川市などを含めてすべての水道事業が一体になるということで、経営の効率化に寄与すると考えておりますが、なかなか思惑があって進みそうにない状況です。

<委員>

これは単年度の報告でしかないのですが、これぐらい金額は毎年起きていることですか。

<水道業務課長>

平成24年度から旧3町の料金体系を統一させていただいて、給水停止などの取り組みで債権を回収するようにしてしまっていて、平成23年度ぐらいまでは、年間1,500万円程度の未収、徴収できなかった部分が残っていますが、今現在はその未収は年間600万円ぐらいまで引き下がっています。900万円ぐらいは回収を上積みできています。もう少し1,500万円程度の債権放棄を進めていくこととなりますが、あと4年ほど経ちますと、債権放棄の額は600万円程度に縮小することとなります。

<委員>

通常考えた場合、債権放棄を進めるというのはあまり考えられないです。収入として木津川市がいただかないといけないものを放棄するというのは、それは税金なりで間接的に補填なりされていると思うのですが、その辺の考え方が緩いのではないかと思ったりもするのですが。管理をするのが難しいのか、どうなのか、一般的な意見ですが。

<水道業務課長>

回収できなくても置いておけばいいという意見もあり、我々もそのような考え方でしたが、監査委員から回収できない債権があるのなら放棄して、水道会計として本当の実力を決算書の中で分かるようにしないと、本当の意味で経営改善に繋がらないという意見がありまして、本庁で水道だけでなく、他の料金も含めて、債権のあり方をどうしようかということで、プロジェクトチームを作られて、その中で議論して、債権管理条例を作りまして、債権放棄をしたほうがよいという結論になりまして、今現在決算で報告させていただいている状況です。

<会長>

債権回収については、市全体としても、使用料、手数料等の回収について、積極的に取り組んでいたということ、一方では実際の徴収コストの問題、経理上の処理の適正化ということから、債権放棄も同時に進めておられます。バランスの問題、市がどこまで努力するかと

いう問題にも関わってきます。その調整の結果、昨年度で言えば1,500万円ほどの貸倒れという処理になっているということのようです。どう努力せよというのか、しょうがないねとなるのか、いろいろご意見をいただければと思います。

#### 公共下水道事業関係

(3) 平成27年度以降の公共下水道事業に関する主な取り組みについて

(4) 平成30年度の公共下水道事業の決算及び業務実績の概要について

#### <下水道課長>

平成27年度以降の公共下水道事業に関する主な取り組み(資料3)について説明

#### <下水道課課長補佐>

平成30年度の公共下水道事業の決算及び業務実績の概要(資料4)について説明

#### <委員>

下水道事業につきましては水道事業と違い、これから普及拡大事業というのが残っており、さらに未整備区域の整備、また多額の起債の償還、これらが財政に大きく影響してくるだろうと思っております。それで今現在、令和6年ぐらいに普及拡大工事が終了し、未整備区域につきましては、市街化区域、調整区域、その個々の中で調整区域が主に多くを占めるだろうと考えているのですが、どのぐらいの調整区域の整備が必要とされますか。

#### <下水道課長>

今現在、令和6年に向けまして公共下水道の普及工事ということで、木津川市で進めさせていただいております。全体計画区域というのは、質問がありましたように、市街化区域も調整区域も含みまして、住居されている区域全体を取り巻いて全体計画区域というかたちで計画させていただいております。その中であります市街化区域を主に公共下水道区域とさせていただき、事業を拡大させていただいております。

調整区域でございますが、今現在、木津川市の意向といたしましては、公共下水道区域から浄化槽区域へと汚水整備手法の見直しをしており、まだ地域の同意をいただいておりますので全体区域の見直しまでは至っておりませんが、公共下水道区域は市街化区域を主に整備すると考えております。

#### <委員>

ということは調整区域に関しましては、違う整備方法で整備をしていくことになるということですか。

#### <下水道課長>

はい。

<委員>

最終的にはそれは流域などに接続されるのでしょうか。

<下水道課長>

今現在考えております調整区域の整備方法というのは、合併処理浄化槽でして、それは各住居個別に個人さんの負担により設置していただき、処理した水を家の前の水路ないしは川の方に排水していただくという汚水処理手法になりますので、公共下水道の流域下水道とはまた別の観点で、各ご家庭で処理していただくという個別の処理の方法に変わっていく、変えていきたいと現在では考えております。

<委員>

今取り組みの5番の水洗化率の向上ですが、今現在、普及率が95%ほどあり、水洗化率も94%、94.1%になっておりますが、実際には接続されていない方もたくさんいらっしゃるということで個別に訪問され、努力していただいているということなのですが、当然、接続をされないということは、使用料収入が大きく跳ね返ってくるということですので、先程も説明がありましたが、なぜ接続されないのか、理由が分かればお聞かせいただきたいと思っております。接続するにたいして当然費用負担というのがたくさん出てくるだろうと思っておりますが、わかる範囲でお答えいただきたいと思っております。

<下水道課長>

水洗化率の向上対策、または水洗化率の向上で接続いただけないご家庭、ということですが、以前に一度そういった方にアンケート調査をさせていただいたことがございます。そのなかでは、実際に接続されない理由といたしまして、第一には接続に対する費用、コストが大きいということがございます。そのコストに対しまして、木津川市では助成制度を設けておりますが、接続されて下水道工事が終わりましたから、2年目までは助成金2万円、3年以内でしたら1万円というように助成制度は設けておりますが、やはり設備投資にかかる費用に対しては微々たる物というようななかたちではございますので、その助成制度をもって整備をするというまでの判断基準にはならない状況であるのは確かであろうと思っております。

住居の方におきましては、各ご家庭の高齢化というものがございまして、跡取りがない、今それだけ投資しても家を継ぐものがない等の状況を聞かせていただくことが多々ございます。そういった観点で、やはり接続費用というのが第一の課題というように考えております。

<委員>

個別の問題ですので、なかなか市が関与するというのは難しいと思っておりますが、できるだけ努力していただき、水洗化率を向上させていただいて、使用料収入にあてていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

<委員>

資料4の収益的支出のことで確認させていただきたいのですか、昨対若しくは予算比の中で大きなブレがあるのが、入りの部分では他会計の補助金、予算比でいきますと雑支出の大きなブレがあるのですが、そもそもの考え方として他会計の補助金というのは、支出部分のブレを調節するために設けている項目なのでしょうか。

また、その予算との解離がかなり大きいのはどういった理由がありますか。

<下水道課長>

他会計補助金というのは、資本的収入および収益的収入、両方でも他会計補助金として一般会計から補助をいただいております。これの補助金の算出根拠といいますと、下水事業会計の赤字の補填というのが主な要因でございます。そのなかで収益的収入、資本的支出におきまして使用料収入及びその他収入において、財源を十分にできない部分について一般会計から補填していただくという観点で、負担金として計上させていただいております。

平成30年度の予算の決算で、数字の差額が大きいということですが、当初予算編成時におきまして、それぞれ見込み違いといいますか、収益的収支と資本的収支の使用料の当て込み等の見方が変わってきてまして、トータル的には収益的収支と資本的収支を合わせますと大きく解離は無い状況でございます。

<委員>

はい、わかりました。

<委員>

資料4の8ページの施設利用率という一番下の項目がありますが、木津川市加茂処理区においては非常に低いというところで、こちらについてはいわゆる下水道施設があるが先ほどの切替率が低いといった理由であるということでしょうか。

<下水道課長>

ここにあげております施設利用率でございますが、木津川市では三地区の整備形態がございまして、加茂処理区ということで、加茂浄化センターの施設運転利用率を計上させていただいております。ここには、木津川上流など、木津川流域の流域下水道の施設の利用率は計上されておられません。

加茂浄化センターにおきまして、計画処理能力といたしまして8,000 m<sup>3</sup>、日8,000立方メートルの処理能力がございまして、それにだいたい日平均ではございまして、入ってくるのが、加茂浄化センターで3,000から4,000立方メートルを処理しているというような状況でございますので、こういった数字の施設利用率という計上になっております。

この8,000と約3,000との違いでございますが、加茂浄化センターの方の計画段階におきましては先ほどの説明がありましたように、全体計画区域を見込みまして整備をされているという状況でございます。そのなかには今現在見直しを進めております調整区域の汚水も取り組む予定で建設をされているところもございまして、そういった地域の分も今で



いいますと過剰な整備投資ではございますが、その当時におきましては全体計画に見合った数字ということで、こういった大きな数字の解離になっております。今現在はそういった施設運転率ではございますが、今後は施設の老朽化もございますので、残った施設を有効に利用しながら更新、維持には利用できるような施設形態になっておろうかなと思っておりますので、そういったところでは有効に利用していきたいと考えております。

<委員>

下水についてはまだ建設途上ということなのではないでしょうか。ですから注意をされているということで、そういったデータが出てきたと思うのですが、支出面で効率を上げていくことが、このデータからですと素人的にどういうところに、たとえば水道課では電力代を減らすような努力をされているといったものが散見されたのですが、下水道課にはそういったところが見えにくかったものですから、経営努力と言うのでしょうか、日々の活動の中での努力、経営改善のようなものがあれば教えてください。

<下水道課長>

下水道の方の経費削減といいますか、経営努力という観念でございますが、今現在、下水道では主に課題の5つで、公営企業化などの観点を主に業務させていただいております、日々の経営努力では、水道の方にも話しは出ていたと思うのですが、加茂の浄化センターでも動力費用を使っておりますので、そういった観点でいきますと、デマンド監視、といいますか一日使った使用電力を基に算出するような、それを基本料金にするようなデマンド監視というようなものがございますので、そういったものを関西電力さんと提携させていただきまして、日々の使用量を抑えるような努力をしております、そこで基本料金を抑えるというような取り組みをいたしております。また、高圧の方におきましては、木津川市全体の高圧を一体的に契約するというようなこともございまして、そこで関西電力さんの方の契約単価の方も一割ほど改善し締結していただくというような取り組みをさせていただいております。あとは、木津川市の水洗化率の向上対策ということでまた使用量を上げるような対策の方にも取り組んでおります、そういった観点でも使用料の収入の増加の方にも取り組んでいる状況であります。

個別に今思い当たる点では以上でございます。

<委員>

経営努力をするあまりに日々の下水の処理能力が落ちるとですね、私の住んでいるところでは、朝起きたら臭いなということもありまして、これは下水の臭いじゃないかというようなこともありましたので、そういったところも注意されての経営努力をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

<委員>

資料4の8ページ、有収率の欄でございます。木津川市では有収率は97%、95などかなり高率になっており、類似団体では85とか86%になっております。木津川市の場合はニュ

一タウンでは、だいたいお住みになったらすぐに水道の料金と下水がセットになって賦課されているというところで、既存の集落ではどのようになっているのか。

それと、無届の下水接続や井戸水等の認定推量の誤差が少ない、これは既存集落の場合は汚水桝を設置されてもなかなか切換えが行われない、何年かして知らない間に下水を接続していても料金がかかっていない、賦課漏れ、これが多々あると思います。それは調査されているのでしょうか。また、どのように率が高い、誤差が少ないと分かるのでしょうか。

<下水道課長>

有収率の観点でございまして接続率、接続状況といえますか、大規模開発地におきましては整備され、家が建築されましたら必然的に公共下水道をご利用いただきまして水道料金が発生しましたら下水料金も発生していくということで、うちの経理の方のシステムで確認できますのでそれは間違いなく下水道使用量が発生すると下水道は徴収するというような形態になっております。

今、問題とされています既存集落についてですが、上水道の使用をされているご家庭は下水道に接続されますので、水道料金の賦課の変化では確認できない状況でございます。それにつきましては、公共下水道は個人では接続できませんので、うちの公認業者、指定業者の方に依頼していただき接続していただくというような状況でございますので、指定業者の方の指導というかたちで無届工事につきましては条例の方で罰則規定がございますので、そういった観点で指定業者の方の指導を徹底いたしておりまして、その業者の方が無届では工事をいっさいしないというような状況でも確認させていただいております。料金システムから直接確認はできませんが、工事業者の指導を徹底するというかたちで無届工事の無いように木津川市の方では注意しながら取り組んでおります。

<委員>

実際、そういった現場で、お宅訪問をしての調査をしたことはないですか。

<下水道課長>

過去にはそういった地域を限定いたしまして、確認ということで行った経緯はございます。その確認の中でいくとそういった事例がなかなか見当たらなかったということもございましたので、ここ最近ではございますが、既存集落を訪問して確認したというような状況はございません。将来的にですが、一応令和6年度で工事の普及が終わる最終段階になります。そういった段階で再度、検証する必要性はあるとは思っておりますので、普及工事全体が終わった中で未接続のご家庭につきましては一度再検討というかたちでは考えております。

<会長>

本日は水道、公共下水道事業について、これまでの改革改善の経緯、昨年度の決算状況、その中で経営状況について事務局から話がありました。各委員から上水道については安定した将来の供給体制の確保、そのための経営改善、収支改善、料金をどう考えるのか、そう

いった観点からの質問もありました。将来の見通しはなかなか難しいですが、しっかりと見極めながら今後の上水道事業の経営改善を考えないといけないという議論でした。

下水道事業についても基本は同じですが、計画区域内の整備が今後も進んでいき、合併浄化槽の設置も進めないといけない状況にあります。それらを含めて経営をさらに安定化させる問題や、接続、水洗化の問題もご指摘いただきました。

これらを踏まえて、次回以降、上下水道事業のあり方について、当審議会の意見を取りまとめていきたいと思えます。

### 3. その他

<事務局長>

その他として、事務局から提案させていただきたいと思えます。水道事業につきましては、木津川市新水道ビジョンの計画どおり、山城浄水場の全面更新を実施するため、来年度には基本設計に取り掛かる予定をしております。委員の皆様には山城浄水場をはじめ市内の浄水場の状況を現地でご確認していただいておりますが、いかがでしょうか。

<各委員>

意見なし。

<事務局長>

特にご意見がないようでしたら、事務局で施設見学を進めさせていただきます。師走でお忙しいかと思えますが、12月に各施設の現地視察を段取りさせていただきます。ここ上下水道部にお集まりいただき、公用車に分乗していただき、職員による説明により、各施設を現地視察していただくことで考えております。改めて文書にてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

### 4. 閉会

<事務局長>

本日はこれもちまして閉会とさせていただきます。第3回目の審議会は、先ほどのとおり2月上旬ということで開催させていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。